



榎原

暢宏がシェアリングテクノロジー<3989>株式の変更報告書を提出（
保有減少）



東証マザーズのシェアリングテクノロジー<3989>について、榎原
暢宏が3月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、榎原 暢宏のシェアリングテクノロジー株式保有比率は、4.77%と1.08%減少した。

報告義務発生日は、2019年2月26日。